

アンカーニュース

登記のインターネット閲覧4月から値下げ

政府は3月9日の事務次官会議で、インターネット経由で不動産登記や商業・法人登記を閲覧した場合の手数料を値下げする政令案を了承しました。3月10日の閣議で正式決定し、4月1日から施行します。値下げするのは、以下の2例です。

不動産の所有権の登記名義人情報

手数料：360円 210円

不動産や商業・法人登記に載っている所有者や土地面積、
抵当権設定状況などの情報

手数料：870円 710円

サービスを担当する民事法務協会の手数料も1件60円(同80円)に引き下げる方向で調整しています。ネット閲覧制度は、04年度に約1173万件の利用があるなど利用者が増え、値下げが可能になった模様です。

インターネット登記情報提供サービスURL <http://www1.touki.or.jp/>



発行者

合同事務所 アンカー

(司法書士・土地家屋調査士・行政書士)

〒105-0004 東京都港区新橋五丁目10番8号

クレグラン新橋 4階

TEL 03 - 3433 - 4567 FAX 03 - 3433 - 4578

担当：朝比奈